

第 45 回笛吹市地域自立支援協議会

【10 月 6 日書面開催】

各部会の中間活動報告（資料①）について

土屋委員

・児童部会の課題と展望〈放課後デイサービス事業〉について、親同士の交流の場作りに LINE 等のアプリを使用とありますが、具体的内容を知りたいです。

⇒児童部会長荻原氏

・事業所が運営する LINE のアカウントで事業所が発信している情報を見るのみであったが、ある時そこにお礼の言葉を発信した保護者がいた。それを機に他の保護者も発言するようになった。この様子を止めずに事業所としては施設職員が参加者を把握し、ルールを設けて掲示板のようなものが出来たらと検討している状況と聞いている。

・委託相談連絡会におけるセルフプランについて、障害当事者や保護者の意見・意思が反映されにくい点はどのように考えているのか。また、計画相談員は増やせないのか。

⇒事務局

・セルフプランは保護者や当事者の意向を確認して作成するように支援に努めている。まずは、サービスを利用するにあたり、どうなってほしいかなど声をかけ、支援者もアドバイスしながら共同で作成している。

⇒峡東圏域マネージャー吉村委員

・県自立支援協議会（相談支援・人材育成部会）でもセルフプランの取り扱いに関しては、「ガイドライン」を示させていただき各市町村の担当者の慎重な対応をしていただくことをお願いしております。

メリット：・必要な福祉サービスをスムーズに利用できるようになる。

- ・自身の思いを直接プランに反映できる。真の自立支援につながる。
- ・障がい児については、単なる育児支援ではなく、親自身が子どもの成長を見通した支援を理解することができる。

デメリット：・担当国会議やモニタリングが実施されない。（支援の進捗状況の確認、サービス提供の効果や必要性の検証など、専門的・客観的な助言等がない）

- ・サービス提供事業所との調整を自身が行わなければならない。

・計画相談員不足の課題につきましては、県自立支援協議会（相談支援・人材育成部会）でも重点課題として取り組みを行っております。現在は各市町村及び県内の相談支援事業所を対象として実態調査を行い、現状把握した上で年度内には関係者を集めた会議（令和 3 年度第 2 回基幹相談支援センター・委託相談支援事業所ネットワーク会議）の中で課題共有を行

う中で、相談支援体制の整備の参考に役立てたいと考えております。

三枝委員

・各部会コロナウイルスによる影響で中止になる会議が多いのでリアルで集まるのではなく、ネットを使ってリモート会議を検討してみたらどうでしょうか？ネット環境がない人は市からPCを貸し出しするなど工夫してみたらどうでしょうか？

⇒事務局

・PCの貸し出しは現状では難しいが、リモートとリモート環境のない方のハイブリッド方式という形では前向きに検討していきたいと考えている。

雨宮委員

相談支援部会について

・報酬改定年において各事業所は加算等の要件を早期にかつ正確に理解したい。学びあうことも必要だが、的確に要件が示されるような研修会に期待します。

当事者・家族部会について

・この部会は事業所などの代弁者ではない当事者の方、直接支援しているご家族の意見が集約されていると考えます。ここでの要望が市政に反映させることに期待します。

児童部会について

・放課後等デイサービス対象児童数の将来的な推移と受け入れ可能な事業所のキャパの把握を随時行えるシステムの構築は基幹や相談支援担当の業務の効率化を図ることにつながると考えます。

事業所連絡会について

・コロナ禍において授産品の売り上げをいかに伸ばすかが各事業所の課題になっていると思う。市役所での2か月に1度の販売会は事業所にとっても利用者さんに数少ない販売の機会となるだけでなく、市の職員の方、来所者の方にも商品や活動を知っていただける機会ともなっている。今後は販売の機会+さらに笛吹らしい商品の開発の支援、魅力ある商品を市内外に発信するための“目を引く小冊子（カタログ）”の作成補助などへの支援に期待します。

委託相談連絡会・計画相談連絡会について

・計画相談員の慢性的な不足による担当者への負担の軽減をいかに実現するか。セルフプラン対象者については的確な支援が行われているか検証することは必要と感じる。

鈴木委員

相談支援部会について

・事例検討会は対面実施が良いということで、中止にしていた。しかし、支援センター主催の啓発研修のような研修スタイルの物なら、オンラインでも可能であるし、70名以上の参加

者があったので、オンラインをもっと普及していくようにする。

- ・虐待研修はコロナ禍が落ち着いてきたことから対面で実施出来た。これには予想外の人が集まった。評価については後期に記載する。

計画相談連絡会について

- ・相談支援部会でも同様に、オンラインでも出来るように普及を勧めていければ良い。相談支援専門員の初任も現任もオンラインで出来たので、少なくとも現在受けている相談員（事業所）はオンラインが可能。

事業所部会について

- ・共同で販売することにより、授産品がどのように買われ、買って頂いている方々の様子もうかがうことが出来た。コロナ禍の中でも市が動いてくれたことがありがたい。今後もよろしくお願いします。

平原委員

相談支援部会について

- ・報酬改定の勉強会は積極的に進めてほしい。コロナ禍でもオンラインによる研修も取り入れていったらいいと感じた。

委託相談連絡会について

- ・難しい支援について抱え込まずに連携していくことを継続してもらいたい。また、相談員のスキルアップも必要であり、その機会も設けていくことが必要。他市ではあるが、相談員の確保が出来ないためにセルフプランを勧めていると聞いており、その中に高次脳機能障害を持った人も含まれていたとのこと。高次脳機能障害を持つ人は記憶力等に課題が生じるため、セルフプランのフォロー対応慎重にした方がいいと感じた。

児童ワーキンググループの活動中間報告について（資料②）について

三枝委員

- ・当事者の親がいると話せないことが多いので、親を外した聞き取り等当事者だけでの話合いも考えてみたらどうでしょうか？

⇒事務局

- ・今年度は療育関係者のみの聞き取り、当事者・保護者のアンケート調査で実態を把握した。次年度以降は保護者への聞き取りを実施していきたいと考えている。

鈴木委員

- ・こうやって数字が出る事がとても良い。開催は大変だったと思います。
- ・センター構想が出るほど、利用したい子どもが多くいる、という現実も分かった。
- ・この他にも様々な事業所で児童に関わる事業がやっていたかもしれないため、広く情報発信を行い、情報集約をすると良かったと思う。

平原委員

- ・早期発見、療育を引き続きお願いしたい。

笛吹市地域生活支援拠点事業中間報告について（資料③-1、③-2）について

三枝委員

- ・保健師さんが学校や拠点施設にいても子どもからは相談しにくいと思います。もっと違う角度からの支援が必要だと感じました。

鈴木委員

- ・成果目標③では、相談支援部会の虐待研修に多くの人が集まって良かった。
- ・成果目標④では、支援センターでの啓発研修が広域で出来て良かった。

平原委員

権利擁護の研修について

- ・これこそオンラインで広く周知し、参加を促すことが必要。

次回の開催予定

- ・令和4年2月9日（水） 午前9時30分～ 笛吹市役所本館 301 会議室